

4月1日から使用料の一部を改定

市では、定期的に使用料・手数料の見直しを行った結果、受益と負担の観点から実際の経費（コスト）との差が生じていた一部使用料を改定します。また、消費税率の改正に伴う料金改定も併せて行います。いずれも平成26年4月1日（自転車等駐車場の使用料のみ7月1日）以降に申請を受ける分から適用します。なお、住民票の交付などの手数料の金額は変わりません。

使用料・手数料とは

市では、公民館やテニスコートなど施設の利用に対しては使用料、住民票などの交付などに対しては手数料を頂いています。これは、行政サービスを利用する人と利用しない人との間に不公平が生じないようにするもので、実費の範囲内でその使用料・手数料を設定しています。

算定方法

①経費（コスト）の算出
算定方法については、行政サービスに係る1年間あたりの経費を、その事務に要した人件費や光熱水費などの管理運営費

と施設の減価償却費により精算し、この経費を年間利用可能時間などで割りかえし、1時間あたり、または利用者1人あたりのコストを算出しました。
②負担額の算定
使用料は、算出した経費に対して、公民館の利用者や市民が対象で、広く地域の連帯、健康の増進などに関する行政サービスは50割、自転車等駐車場など特定の市民が対象となるものは100割の額が改定後の金額となります。ただし、算定結果が現行料金を大きく超えるものは、利用者の急激な負担増となるため、消費税率等の改正も含めて上げ幅は、現行料金の

見直しにより改定される主な使用料の一覧

項目	単位	現行の使用料（円）			改定後の使用料（円）			経費（コスト）の算出結果	担当課
		一般	高校・大学生	小・中学生	一般	高校・大学生	小・中学生		
庭球場（運動公園を除く）	1面2時間につき	380 (760)	180 (360)	90 (180)	570 (1,140)	280 (560)	140 (280)	609～660	生涯学習課 スポーツ振興班 内線3435

- 改定後の金額は、消費税率改正分を加味した金額です。
- 使用料の（ ）内の数字は、市内在住・在勤者以外の金額です。

項目	区分	単位	現行の使用料（円）		改定後の使用料（円）		経費（コスト）の算出結果	担当課
			一般	高校生以下	一般	高校生以下		
自転車等駐車場	自転車	定期利用 （1年間）	2,400 (4,800)	1,200 (2,400)	3,600 (7,200)	1,800 (3,600)	3,985	市民安全課 交通防犯班 内線3321・2
	原動機付自転車		3,600 (7,200)	1,800 (3,600)	5,400 (10,800)	2,700 (5,400)		

- 改定後の金額は、消費税率改正分を加味した金額です。
- 自転車等駐車場は、年間利用の事前申請が大部分を占めており、利用者の公平性の確保のため、7月1日以降に受ける申請分から改定料金となります。一時利用の料金は変更ありません。
- 使用料の（ ）内の数字は、市外在住者の金額です。

学校体育施設使用に係る電気料金負担額の改定

学校の体育館や柔剣道場など、学校屋内施設は電気料金の実費相当額を負担していただいておりますが、電気料金などの改定などにより、下表のとおり見直しを行います。

項目	区分	単位	現行の使用料（円）	改定後の使用料（円）	経費（コスト）の算出結果	担当課
学校体育施設	体育館	1時間につき	100	140	149	生涯学習課 スポーツ振興班 内線3435
	柔剣道場		50	70	110	



体育館の照明設備



柔剣道場



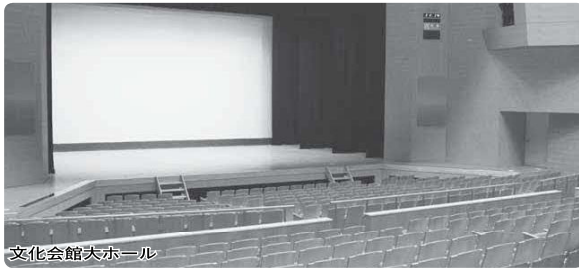
白井駅前の駐輪場

自転車等駐車場の使用料のみ7月1日以降の申請から改定となります。



消費税率改正により改定する主な使用料（利用料金）

消費税率の改正に伴い、4月1日から使用料（利用料金）を下表のとおり改定します。
現在指定管理者が管理している施設の利用料金は、今後市と指定管理者が改定額を上限に協議の上、実際の利用料金を決定します。詳細については、各担当課に問い合わせてください。
図 財政課行政改革推進班 内線3381・2



文化会館大ホール

文化会館の使用料

文化会館基本使用料

図 文化会館 ☎ (492) 1121

室名など	単位	現行金額（円）		改定金額（円）	
		平日	土・日・曜	平日	土・日・曜
大ホール	午前（9時～12時）	23,620	28,350	24,300	29,160
	午後（13時～17時）	33,070	39,690	34,020	40,820
	夜間（18時～21時30分）	33,070	39,690	34,020	40,820
	全日（9時～21時30分）	80,790	96,860	83,100	99,630
中ホール	午前（9時～12時）	5,510	6,610	5,670	6,800
	午後（13時～17時）	7,710	9,130	7,930	9,390
	夜間（18時～21時30分）	7,710	9,130	7,930	9,390
	全日（9時～21時30分）	18,740	22,520	19,270	23,160
楽屋	第1楽屋 第2楽屋	午前（9時～12時）	780	810	
	午後（13時～17時）		1,100	1,130	
	夜間（18時～21時30分）		1,100	1,130	
	全日（9時～21時30分）		2,670	2,750	
	第3楽屋 第4楽屋 第5楽屋	午前（9時～12時）	940	970	
	午後（13時～17時）		1,260	1,290	
	夜間（18時～21時30分）		1,260	1,290	
	全日（9時～21時30分）		3,150	3,240	
練習室	第1練習室	午前（9時～12時）	1,570	1,620	
	午後（13時～17時）		2,200	2,260	
	夜間（18時～21時30分）		2,200	2,260	
	全日（9時～21時30分）		5,350	5,500	
	第2練習室	午前（9時～12時）	1,410	1,450	
	午後（13時～17時）		1,890	1,940	
	夜間（18時～21時30分）		1,890	1,940	
	全日（9時～21時30分）		4,720	4,860	

※金額は市内在住者および市内事業者の料金です。市外料金および
附帯設備使用料は直接問い合わせてください。

プラネタリウム館入館料

図 プラネタリウム館 ☎ (492) 1125

対象	単位	現行金額（円）		改定金額（円）		
		大人	子供	大人	子供	
市内在住者	1人1回につき	個人	210	100	210	100
		団体	160	80	170	80

※市外在住者料金は直接問い合わせてください。

都市公園の使用料

公園にある競技広場などの使用料

図 生涯学習課スポーツ振興班 内線3435

名称など	区分	単位	現行金額（円）			改定金額（円）		
			一般	高校・ 大学生	小・中 学生	一般	高校・ 大学生	小・中 学生
競技広場 （運動公園 を除く）	競技広 場	2時間	1,570	780	380	1,620	810	390
	照明灯 使用料	1時間			5,740			5,900

※市外料金は直接問い合わせてください。

総合保健センター使用料

図 健康課健康づくり推進班 内線 5328

室名など	単位	現行金額（円）	改定金額（円）
健康増進ルーム	1人1回につき	300	310

富士センター（学習等供用施設）の利用料金

図 富士センター ☎ (446) 1911

区分（室名等）	単位	現行金額（円）		改定金額（円）	
		午前9～ 午後5時	午後5～ 午後9時	午前9～ 午後5時	午後5～ 午後9時
現在昼間1時間230円で利用している部屋（集会室、休養室2）	1時間に つき	230	330	230	340
現在昼間1時間470円で利用している部屋（調理室）		470	570	480	590
現在昼間1時間630円で利用している部屋（視聴覚室、大集会室）		630	730	640	750

指定管理者が管理する施設

次の施設は、現在指定管理者が施設管理をしており、改定後の金額を指定管理者と協議しています。決定次第に各施設や広報、ホームページなどお知らせします。

該当する施設と問い合わせ先は次のとおりです。

◆西白井複合センター、白井駅前センター、桜台センター、青少年女性センター

図 生涯学習課社会教育班 内線3431

◆公民センター 図 商工振興課商工振興班 内線3242

◆白井コミュニティセンター 図 市民活動支援課市民活動支援班 内線3152

◆運動公園・市民プール 図 生涯学習課スポーツ振興班 内線3434

市営水道料金

図 上下水道課業務班 内線 3457

水道料金（1カ月につき）					
基本料金			従量料金（使用水量1㎡あたり）		
使用するメーターの口径	現行金額（円）	改定金額（円）	使用水量	現行金額（円）	改定金額（円）
13mm	682.5	702.0	1㎡から10㎡まで	94.5	97.2
20mm	934.5	961.2	10㎡を超え20㎡まで	157.5	162.0
25mm	1,669.5	1,717.2	20㎡を超え40㎡まで	252.0	259.2
40mm	6,667.5	6,858.0	40㎡を超え100㎡まで	346.5	356.4
50mm	15,120.0	15,552.0	100㎡を超え500㎡まで	420.0	432.0
75mm	34,755.0	35,748.0	500㎡を超えるもの	462.0	475.2
100mm以上	67,095.0	69,012.0			

●上の表で得た料金の1円未満は切り捨てます。

●水道料金は基本料金と従量料金からなり、使用水量の大きさ（口径）と使用数量により算出します。

●基本料金は使用水量の有無にかかわらずいただく料金、従量料金は使用水量に応じていただく料金です。

（計算例） 量水器の口径が20mmで2か月の使用水量が50㎡使用の場合

改定後（基本料金＋従量料金）＝水道料金

25㎡＝{961.2円＋（97.2×10㎡＋162×10㎡＋259.2×5㎡）}＝4,849円

25㎡＝{961.2円＋（97.2×10㎡＋162×10㎡＋259.2×5㎡）}＝4,849円

計 9,698円

使用するメーターの口径	給水申込納付金		軽減適用の場合	
	現行金額（円）	改定金額（円）	現行金額（円）	改定金額（円）
13mm	157,500	162,000	78,750	81,000
20mm	283,500	291,600	141,750	145,800
25mm	483,000	496,800	241,500	248,400
40mm	1,470,000	1,512,000	735,000	756,000
50mm	2,625,000	2,700,000	1,312,500	1,350,000
75mm	7,035,000	7,236,000	3,517,500	3,618,000
100mm以上			市長が別に定める額	

●給水申込納付金は、給水装置を新設または改造する際に納付していただく金額です。

市下水道料金

図 上下水道課業務班 内線 3458

下水道料金（1カ月につき）					
基本料金			超過使用料金（使用水量 1 mあたり）		
使用水量	現行金額 （円）	改定金額 （円）	使用水量	現行金額 （円）	改定金額 （円）
10m³以下	945	972	10m³を超え20m³以下	115.50	118.80
			20m³を超え30m³以下	136.50	140.40
			30m³を超え50m³以下	152.25	156.60
			50m³を超え100m³以下	168.00	172.80
			100m³を超え500m³以下	189.00	194.40
			500m³を超え5,000m³以下	210.00	216.00
			5,000m³を超えるとき	241.50	248.40

●上の表で得た料金の1円未満は切り捨てます。

●基本料金は使用水量の有無にかかわらずいただく料金です。

（計算例） 2カ月の使用量50㎡の場合

改定後 25㎡＝（972円＋118.8円×10㎡＋140.4円×5㎡）＝2,862円

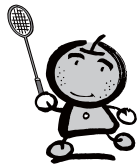
25㎡＝（972円＋118.8円×10㎡＋140.4円×5㎡）＝2,862円 計 5,724円

そのほかの占用料および使用料については下記の担当課に問い合わせてください。

◆道路占用料 図 道路課維持管理班 内線3214 ◆都市公園占用料、都市公園

での営利行為など 図 都市計画課公園緑地班 内線3238 ◆病虫害防除機の使用

料、農業センターの使用料 図 農政課農政班 内線3252



4月1日からの指定管理施設の使用料（利用料金）

消費税率の改正や市の使用料の見直しに伴い、指定管理者が管理・運営している施設の利用料金を、4月1日から下表のとおり改定します。詳細については、各施設などに問い合わせください。

その他の使用料（利用料金）の詳細については、「広報しろい」1月15日号または市ホームページに掲載しています。
※利用料金は、指定管理者からの提案により市と協議の上決定しているため、条例の金額と異なる場合があります。



西白井複合センター（西白井公民館） 図 ☎（492）1011

部屋名	単位	現行料金（円）		改定後（円）	
		午前9時～午後5時	午後5時～9時	午前9時～午後5時	午後5時～9時
工芸室	1時間につき	230	330	230	340
調理実習室		470	570	480	590
研修室		230	330	230	340
作法室		230	330	230	340
視聴覚室		630	730	640	750
レクリエーションホール		630	730	640	750

白井駅前センター（白井駅前公民館） 図 ☎（497）1151

部屋名	単位	現行料金（円）		改定後（円）	
		午前9時～午後5時	午後5時～9時	午前9時～午後5時	午後5時～9時
研修室Ⅰ	1時間につき	150	250	150	260
研修室Ⅱ		150	250	150	260
作法室		200	300	210	310
調理実習室		400	500	410	510
視聴覚室		600	700	620	720
レクリエーションホール		600	700	620	720

桜台センター（桜台公民館） 図 ☎（491）7111

部屋名	単位	現行料金（円）		改定後（円）	
		午前9時～午後5時	午後5時～9時	午前9時～午後5時	午後5時～9時
研修室	1時間につき	200	300	220	320
作法室		200	300	220	320
調理実習室		460	560	470	580
視聴覚室		600	700	620	740
レクリエーションホール		600	700	620	740

青少年女性センター（福祉センター内） 図 ☎（492）2022

部屋名	単位	現行料金（円）		改定後（円）	
		午前9時～午後5時	午後5時～10時	午前9時～午後5時	午後5時～10時
研修室	1時間につき	150	250	160	260
会議室		150	250	160	260
調理室		400	500	410	520
レクリエーションホール		600	700	610	720

白井コミュニティセンター 図 ☎（491）1505

部屋名	単位	現行料金（円）		改定後（円）	
		午前9時～午後5時	午後5時～9時	午前9時～午後5時	午後5時～9時
会議室1	1時間につき	200	300	210	310
会議室2		200	300	210	310
和室1		150	250	160	250
和室2		150	250	160	250
工芸室		200	300	210	310
調理室		450	550	460	570
多目的ホール		600	700	620	720
陶芸窯	1回の使用につき	2,500		2,580	

公民センター 図 ☎（492）5266

部屋名	単位	現行料金（円）		改定後（円）	
		午前9時～午後5時	午後5時～9時	午前9時～午後5時	午後5時～9時
会議室	1時間につき	200	300	210	310
相談室		150	250	150	250
作法室		150	250	150	250
集会室		200	300	210	310
視聴覚室		400	500	410	510
調理実習室		400	500	410	510
レクリエーションホール		550	650	570	670

※営利を目的として利用する場合、上記料金の3倍となります。

老人福祉センター（福祉センター内） 図 ☎（492）2022

利用者区分	単位	現行料金（円）	改定後（円）
市内在住者	1人1日につき	無料	無料
市外在住者		500	510



白井運動公園陸上競技場 図 ☎（497）0222

区分	単位	現行料金（円）			改定後（円）		
		一般	高校・大学生	小・中学生	一般	高校・大学生	小・中学生
入場料の類を徴収しないで専用使用する場合	午前9時～午後1時	9,450	4,720	2,360	9,720	4,860	2,430
	午後1時～午後5時	9,450	4,720	2,360	9,720	4,860	2,430
	午前9時～午後5時	18,900	9,450	4,720	19,440	9,720	4,860
入場料の類を徴収して専用使用する場合	午前9時～午後1時	31,500			32,400		
	午後1時～午後5時	31,500			32,400		
	午前9時～午後5時	63,000			64,800		
個人が使用する場合	1回につき	150	70		220	110	
附属設備	放送設備	1,570			1,620		
	写真判定設備	7,870			5,430		

※ の項目は、消費税率の引き上げによる改定だけではなく、使用料の見直しにより、料金が改定されるものです。

市民プール 図 生涯学習課スポーツ振興班 内線3434

区分	単位	現行料金（円）			改定後（円）		
		高校生 大学生 一般	小・中学生	幼児	高校生 大学生 一般	小・中学生	幼児
市内在住者	1人1回につき	450	150	100	450	150	100
市外在住者		750	300	150	750	300	150

※指定管理者の提案により、金額の改定はありません。

白井運動公園競技広場および庭球場 図 ☎（497）0222

競技場名	単位	現行料金（円）			改定後（円）		
		一般	高校・大学生	小・中学生	一般	高校・大学生	小・中学生
競技広場	2時間	1,570	780	380	1,620	810	390
白井運動公園庭球場	2時間 (1面につき)	630	310	150	640	320	160